

(別紙資料)

いちき串木野市役所におけるあいさつ運動の実施について

1. 目的

現在、市では、市民総ぐるみによる「i(あい)がいっぱいあいさつ運動」に取り組んでおり、今年度からの新たな取組みとして、市内の事業所や団体等を対象に「あいさつ運動宣言団体」を公募し、積極的なあいさつの実践を通じてこの運動を広めていくこととしている。

市役所では、この運動に対する機運を高めるとともに、今後の市内事業所・団体等の宣言を促進するため、宣言団体第1号として、運動に取り組む。

2. 開始日

令和7年6月23日～毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)

3. 活動内容

- (1) 毎週月曜日に各課で行っている朝礼の時間を活用し、まずは、職員全員による元気なあいさつで朝礼を始めることとし、特にあいさつ運動の日として取り組む月曜日は、業務終了後の退庁時まで、通路や階段などで市民の方や職員とすれ違う際にも、気持ちの良いあいさつを心掛ける。
- (2) 市長、副市長、教育長による職員に向けたあいさつ巡回を行う。

4. 期待される効果

- (1) コミュニケーションの活性化
あいさつを習慣化することで職員同士の関係がより円滑になり、コミュニケーションが活性化される。
- (2) 職場環境の改善
明るく活気のある職場づくりに寄与し、働きやすい環境を促進する。
- (3) モチベーションの向上
あいさつによってポジティブな気持ちで一日を始めることができ、全体として職員のモチベーションが向上する。
- (4) トップ自らが率先してあいさつを励行することによる、リーダーシップの強化及び職員の士気向上(組織力の向上)